

歯周疾患検診

【問】国保年金課 健康づくり班 ☎889-7381

指定歯科医院でお口のチェック(歯周疾患検診)ができます。事前に予約が必要です。詳しくは、健康づくり班までお問い合わせください。

- ▶期間 令和6年3月31日まで
- ▶料金 1,000円(町補助額3,500円)
生活保護受給者は無料
- ▶対象 下記の生年月日に該当する方
40歳(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日)
50歳(昭和48年4月1日～昭和49年3月31日)
60歳(昭和38年4月1日～昭和39年3月31日)
70歳(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日)

▶指定歯科医院

歯科医院名	電話番号
みなみ歯科	888-1482
よなみね歯科クリニック	800-7005
高橋歯科医院	889-5655
まじきな歯科クリニック	996-1506
みのる歯科	888-5489
けん歯科クリニック	889-0011
メディカルプラザ歯科	888-6480
メイプル歯科	894-6890
オキナワ・デンタルオフィス	888-2087

- ▶申込み ① ちむぐくる館にて「歯周疾患検診受診券」を受け取る
必要書類：本人確認書類(免許証等) ※生活保護受給の方は被保護証明書も必要です。
② 指定歯科医院へ直接電話予約

ミカンコミバエ侵入防止へのご理解とご協力を！

【問】沖縄県病害虫防除技術センター ☎886-3880
産業振興課 農政班 ☎889-4163

沖縄県では、果菜・果実(マンゴ、グワバ、トマト、ピーマン)などに甚大な被害を与える害虫ミカンコミバエを1986年に根絶しました。



しかし、東南アジア等の発生地からミカンコミバエが侵入し、再発生する危険性があることから、誘殺板を設置し、侵入防止に努めています。



誘殺板にはミカンコミバエのオス成虫を誘引する物質と少量の殺虫剤がしみ込ませてあります。誘殺板は地域の庭木や街路樹に吊り下げて、毎年4月～12月の期間で年4回設置しています。(口に入れなければ人体に害はありません。)

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

青い羽根募金のお願い

【問】公益社団法人琉球水難救済会 ☎868-5940

毎年、7月1日～8月31日までの2ヶ月間は『青い羽根募金』の強調運動期間としています。この基金は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助やその訓練、機材購入等に活用されます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

※役場4階産業振興課窓口に募金箱を設置しています。

行政相談所開設

【問】沖縄行政評価事務所(行政苦情110番) ☎0570-090110

行政の仕事に関する苦情や要望等について行政相談員が相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。

▶開催日時 毎月第3月曜日 10時～16時
※第3月曜日が祝祭日の場合、第3火曜日となります。

▶場所 総合保健福祉防災センター(ちむぐくる館)相談室

▶行政相談員 大城 美恵子
(令和5年4月1日より
総務大臣より委嘱)

▶相談内容 医療保険、年金、福祉、雇用保険、交通安全、戸籍、道路、環境衛生、登記など

募金の振込先

沖縄銀行 高橋支店	普通	1526329
琉球銀行 壺屋支店	普通	4139
海邦銀行 泊支店	普通	0-508-276
ゆうちょ銀行		01780-5-46048

名義は全て「公益社団法人琉球水難救済会」です。

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

会社登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間 平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

司法書士 佐久川 聡

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンのご案内

【問】国保年金課 健康づくり班 ☎889-7381

今年度より9価の子宮頸がん予防(HPV)ワクチンが公費で接種できるようになりました。定期予防接種として公費で受けられるHPVワクチンは、サーバリックス(2価)、ガーダシル(4価)、シルガード9(9価)の3種類です。



詳しい内容は町のホームページをご確認ください。

▶定期予防接種対象者

平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性

▶キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性

聞こえづらさのあるお子さんを持つ保護者の方へ 「軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業」のお知らせ

【問】保健福祉課障がい者福祉班 ☎889-4416

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入・修理に要する費用の全部または一部を助成します。

▶対象者 次の①～③すべての要件に該当する方

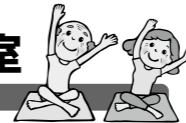
- ① 町内に住所を有する18歳未満の方
- ② 片耳または両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師から判断される方

▶注意

- ① 事前の申請が必要です。
- ② 世帯の所得状況によって事業を利用できない場合があります。
- ③ 他の法令による支給が受けられる場合は助成対象外となります。詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。

朝の介護予防ヨガ教室

【問】保健福祉課 ☎889-4416



高齢者を対象とした介護予防のためのヨガ教室です。ヨガを通して筋力や持久力、バランス能力の低下を予防しましょう。

▶日程 8/25～10/6 毎週金曜 全7回
10:15～11:30

▶場所 南風原町中央公民館 2階研修室

▶料金 無料 ▶定員 15人

電話で仮予約後、保健福祉課窓口(役場2階)にて健康状態の確認を行い、受け付けます。

▶申込期間 令和5年7月24日(月)～8月4日(金)

※定員に達しだい締め切ります。※新規の方を優先にします。

国内で、はしかの感染事例が報告されています

【問】国保年金課(ちむぐくる館) ☎889-7381

はしかはワクチン接種が予防に有効です。MR(はしか・三日はしか)の定期予防接種は以下の方が対象です。南風原町では、接種期限を逃した方へ、行政措置を行っています。

▶定期予防接種対象者

- 1期：1歳～2歳未満
- 2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間(H29.4.2～H30.4.1生)

▶行政措置対象者

- 1期：定期予防接種の2期対象年齢前まで
- 2期：小学6年生まで

詳しくは国保年金課までお問い合わせ下さい。

おかげ様で創業42年

Since 1981

求む物件 査定無料

南風原町で物件を探している方がいます!

不動産売買・管理・賃貸・相続支援コンサル

おかげ様で売買仲介件数1,550件突破!

不動産のことなら...



あなたのホームプランナー > 土曜・日祝営業中!! <
株式会社南新物産 南風原本店

丸大南風原店さん近く

☎889-4013



ナンちゃん®